

(一般業者) **事業系一般廃棄物 (即納)** R 4. 4. 7改訂

西宮市長 様 **ごみ処理依頼票 兼 指定袋特例申請書**

必要事項を記入し、該当する項目の 欄に 印を入れてください。

排出者記入欄	ふりがな			
	会社、団体名 又は個人名			
	所在地 又は住所			
	電話番号	()	-	
	発生場所	西宮市	<input type="checkbox"/> 同上	
	発生日時	年	月	日
搬入者 (申請者) 記入欄	搬入年月日	年	月	日
	ふりがな			
	会社、団体名 又は個人名			
	所在地 又は住所	<input type="checkbox"/>	同上	
	電話番号	()	-	
	担当者又は 搬入者氏名			
	搬入車両	<input type="checkbox"/> 軽四輪 <input type="checkbox"/> 2トン車 <input type="checkbox"/> パッカー車 (可燃のみ) <input type="checkbox"/> その他 車両番号 ()		
	内容	可燃ごみ	<input type="checkbox"/> 紙類 <input type="checkbox"/> 食料品 <input type="checkbox"/> 布 <input type="checkbox"/> 衣類	
		粗大ごみ	<input type="checkbox"/> 家具類 <input type="checkbox"/> 布団類 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 畳	
		その他	<input type="checkbox"/> ()	
	※ 必須	<input type="checkbox"/> 裏面の注意事項、受入基準を確認しました。		
特例申請の内容	<input type="checkbox"/> 廃棄物が剪定枝、し渣ごみ、海洋ごみなど指定袋への収納が困難であり、袋を使用しないで搬入することが可能であるため。 <input type="checkbox"/> その他特別な理由 () 上記理由により、指定袋への収納が困難であり、他社との混載がないため、指定袋の使用除外を申請します。 <input type="checkbox"/> 排出者が明確であり、他社との廃棄物の混載がないため、指定袋の記名除外を申請します。			
計量員が記入	計量印	受付 No.	レシート No.	

注

意

事

項

- 1) 前日までに電話予約が必要です。
- 2) **自社ごみのみ搬入可能です。**
- 3) 1回搬入毎に処理依頼票1枚を提出して下さい。
- 4) 排出者記入欄は排出者が自書下さい。
- 5) **令和4年7月1日以降**は、指定袋以外の袋を使用しないでください。(内袋は除く)
- 6) 内容確認のため、**電話確認**、又は**発生場所の現地調査**を行う場合があります。
- 7) 可燃ごみの搬入は車両全長7m未満、1回の搬入量は2トンまでで搬入してください。
- 8) 粗大ごみの搬入は車両全長7m未満、1社1日1台、搬入量2トンまで、パッカー車での搬入はできません。
- 9) **産業廃棄物は搬入出来ません。**
 - ・産業廃棄物の一例:(金属類、ガラス類、プラスチック類、陶器類、廃油類、コンクリート類等)
 - ・事業系一般廃棄物＝受入可能
産業廃棄物＝受入不可能
 - ・事業系一般廃棄物と産業廃棄物の区分等については、下記 URL または QRコードからアクセスして、ご確認ください。



<https://www.nishi.or.jp/kurashi/gomi/shisetsu/business-waste.files/acceptance-criterionsyuusei.pdf>

受

入

基

準

剪定ごみ 及び 木材等の長さ基準

ごみ種	幹・根の太さ	長さ	形状
可燃	芝・草	制限なし	制限なし
	2cm以下	50cm以下	ゴミ袋に入る程度にして下さい。
	2～5cm	50cm以下	枝払いをして下さい。
	竹類	50cm以下	枝払いをして下さい。
粗大	5～20cm	1m以下	枝払いをして下さい。
	20～40cm	60cm以下	枝払いをして下さい。
	40cm以上	20cm以下	輪切りにして下さい。